

はじめに

本稿は、日々変化する日本の農薬登録制度の現在の姿をとらえ、その背景となっている事柄を解説するとともに、どのような特徴があるかを分析し、これから私たちがどのように農薬と付き合っていくのかを探ることを目的としています。

第1部では、まず農薬にかかわる日本の法律、次いで外圧と呼ばれる国際的な農薬の登録や規制、評価にかかわる枠組みを概観し、最後に日本の農薬登録制度について詳述します。行政の行動原理は、法令を遵守しつつ外圧による法令変更を円滑に行うことで、日本の農薬関連の法令や農薬登録制度は、国民の意見というよりは外圧により徐々に変貌を遂げてきたことを明らかにし、農薬の安全使用を目指すには国際的な協調が欠かせないことを示します。

第2部では、農薬登録制度の運用にあたっての問題点について述べます。農薬を新規に開発するに当たって、現制度での規制に抵触しないものを選ばれるのは自然なことです。新しい農薬や新しい使用法が導入された時には、何のために現制度があり、現制度のどこが弱点かを知って規制にあたらないと、思わぬ負の影響を見過ごす可能性があります。申請時点での試験の結果から生態系や人体への影響を推定し使用を始めるとしても、生物に関わる試験は不確実な要素が多く、実際に使い始めてから評価が十分でなかったと後で気づくことはしばしば起こりうるのです。

第3部では、農薬登録制度のこれからと題して、現制度の問題点に対する対策と、もし制度を変えたとしたらどんな方法が考えられるかを述べます。

本稿の想定する読者は、日本の登録制度に興味関心のあるすべての人です。若干専門的なことも含まれていますが、もともと農薬登録制度自体が、非常に複雑で多くの省庁が関わっていて、全体的に理解するためのよい教科書が今までになかったことが作成の動機です。教科書としてはいささか不十分ですが、まずは全体を見渡すための入門書と捉えていただければ幸いです。